

<中学校教諭一種免許状(社会)>

「教育職員免許法施行規則」に定める科目区分		修得単位数	
I	「施行規則66条の6に関する科目」	9単位	
II	「教育の基礎的理解に関する科目」、「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」、「教育実践に関する科目」	必修科目 30単位	合計:68単位以上
III	「教科及び教科の指導法に関する科目」	必修科目 38単位	

※「介護等体験」への参加必須

<高等学校教諭一種免許状(公民)>

「教育職員免許法施行規則」に定める科目区分		修得単位数		
I	「施行規則66条の6に関する科目」	9単位		
II	「教育の基礎的理解に関する科目」、「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」、「教育実践に関する科目」	必修科目 26単位	IV「大学が独自に設定する科目」等以下より9単位以上 ・大学が独自に設定する科目 ・「教科及び教科の指導法に関する科目」より24単位以上修得した科目の単位数 ◆中学校・高等学校免許を同時取得する場合は「教育実習2」	
III	「教科及び教科の指導法に関する科目」	必修科目 12単位		合計:59単位以上
		選択科目 12単位		
		合計: 24単位		

該当科目	免許教科 免許法施行規則に定める科目群	中学校・社会科						高校・公民科					備考
		日外	地	法政	社経	哲倫宗	各教科の指導法	法政	社経	哲倫宗	心	各教科の指導法	
		本国	理	律治	会済	理教	学学学	律治	会済	理教	理教	学学学	
授業科目名(単位数)		史史	学学	学学	学学	学学学	学学学	学学	学学	学学学	学学学	学学学	
教科に関する専門的事項	日本史概説1	2	◎										
	日本史概説2	2	◎										
	西洋史概説1	2	◎										
	西洋史概説2	2	◎										
	東洋史概説1	2	◎										
	東洋史概説2	2	◎										
	人文地理学概説1	2		◎									
	人文地理学概説2	2		◎									
	自然地理学概説1	2		◎									
	自然地理学概説2	2		◎									
	地誌学1	2		◎									
	地誌学2	2		◎									
	法学基礎	2			◎				◎				
	国際法	2			*				◎				
	民法(総則)	2			*				*				
	民法(物権法)	2			*				*				
	民法(債権法総論)	2			*				*				
	民法(債権法各論)	2			*				*				
	経済学基礎	2				◎				◎			
	現代企業論	2				*				*			
経営管理論	2				*				*				
経営戦略論	2				*				*				
哲学基礎	2					◎				◎			
経営倫理	2					*				*			
各教科の指導法	社会科教育論1(地理歴史分野)	2						◎					
	社会科教育論2(公民分野)	2						◎			◎		
	社会科・地理歴史科教育論	2						◎					
	社会科・公民科教育論	2						◎				◎	
必修	◎	12	12	2	2	2	8	4	2	2	4		
選択	*								12				
合計		38単位以上						24単位以上					

備考: ◎印は必修科目であり、すべてについて単位を修得しなければならない。

*印は選択科目であり、必修科目及び選択必修科目で指定された単位だけでは合計の単位数に満たない場合のみ、不足分の単位をこれらの科目の中から修得しなければならない。

よって、選択科目の指定単位数が「-」と表示されている場合は、「教科及び教科の指導法に関する科目」の要件として履修・修得する必要はない。

ただし、「大学が独自に設定する科目」の最低修得単位数を満たしていない場合は必要に応じて履修・修得すること。

その他、その科目群の学修を自主的に深めるために履修することを推奨する。

<高等学校教諭一種免許状(商業)>

「教育職員免許法施行規則」に定める科目区分		修得単位数	
I	「施行規則66条の6に関する科目」	9単位	
II	「教育の基礎的理解に関する科目」、「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」、「教育実践に関する科目」	必修科目 26単位	IV「大学が独自に設定する科目」等以下より9単位以上 ・大学が独自に設定する科目 ・「教科及び教科の指導法に関する科目」より24単位以上修得した科目の単位数 ◆中学校・高等学校免許を同時取得する場合は「教育実習2」
III	「教科及び教科の指導法に関する科目」	必修科目 16単位 選択科目 8単位	
		合計: 24単位	
			合計: 59単位以上

免許教科		高校・商業科			備考
該当科目	免許法施行規則に定める科目群	商業の 関係科目	職 業 指 導	各 教 科 の 指 導 法	
					授業科目名(単位数)
教科に関する 専門的 事項	初級簿記	2	◎		
	中級簿記	2	*		
	商法	2	◎		
	会社法	2	◎		
	財務管理論	2	*		
	初級会計学原理	2	◎		
	中級会計学原理	2	◎		
	原価計算論	2	*		
	財務諸表論	2	*		
	マーケティング論基礎	2	*		
	マーケティング論	2	*		
	流通システム基礎	2	*		
	流通システム	2	*		
	職業指導論	2		◎	
各 教 科 の 指 導 法	商業科教育論1	2		◎	
	商業科教育論2	2		◎	
必修		◎	10	2	4
選択		*	8		
合計		24単位以上			

備考: ◎印は必修科目であり、すべてについて単位を修得しなければならない。

*印は選択科目であり、必修科目及び選択必修科目で指定された単位だけでは合計の単位数に満たない場合のみ、不足分の単位をこれらの科目の中から修得しなければならない。

よって、選択科目の指定単位数が「-」と表示されている場合は、「教科及び教科の指導法に関する科目」の要件として履修・修得する必要はない。

ただし、「大学が独自に設定する科目」の最低修得単位数を満たしていない場合は必要に応じて履修・修得すること。

その他、その科目群の学修を自主的に深めるために履修することを推奨する。